

第3次宮古島市教育ビジョン 施策項目【5】：地域と共にある学校づくりの推進



コミュニティ・スクールの導入を推進します



コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の皆さんが学校の教育活動に参画し、子どものより良い育ちを通して地域の活性化、特色ある学校、地域創りを目指す仕組みです。

宮古島市立の小中学校では、昨年度(令和5年度)から導入を開始し、令和8年度までには、全ての小中学校でコミュニティ・スクールの設置に向けて取組を進めます。

本市のめざすコミュニティ・スクールでは、各中学校区に「学校運営協議会」を設置し、小中連携を推進すると共に学校と地域で目指す子ども像(資質能力)を共有し、学校運営に必要な支援について、熟議を深め、連携・協働のもと推進します。

【宮古島市コミュニティ・スクール導入スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
池間小中 (導入済み)			
	西辺校区 狩俣校区 鏡原校区 結の橋校区 城東中校区 城辺小校区 西城小校区 砂川小校区 福嶺小校区		
		久松校区 下地校区 上野校区	
			平良中校区 北中校区

【学校運営協議会の主な役割】

- 校長の学校運営の基本方針を、承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- 学校や地域の課題を共有し、連携・協働して取り組むことを熟議する。

※学校運営協議会委員として重要なことは

学校(校長)と共に行動(協働)していけること

(保護者 地域住民 学校職員 学識経験者 その他)

学校と地域がパートナーとなることで・・・

